

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

1 明るく元気な地域づくり

1-① 隣近所との交流

1-② 人が集い交流しあう拠点づくり

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
1	生きがい対応型通所事業	高齢介護担当	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、茶話会やレクリエーションなどの通所サービスを提供することで社会的孤立感の解消と介護予防を図る。(対象者:介護保険要介護認定を受けていない高齢者)	・通所サービスを区内1カ所で実施 ○お茶の間(新津健康センター) ・火～土曜日 午前10時～午後3時 ・延べ利用者数 626人	・令和3年度は、「お茶の間」1ヶ所で実施。 ・当該事業については、類似事業(地域の茶の間、介護保険サービスなど)の普及・増加のため、令和3年度末で終了。現在の利用者は、類似事業に誘導。
2	ふれあいいきいきサロン助成事業	社協	身近な地域で仲間づくりや生きがいづくりの拠点の場としてのサロン活動を支援する。	・各サロンへ訪問(状況確認、相談、サロンの意義についての啓発) ・報告書及び次年度申請書作成の相談受付(随時) ・地域の茶の間・いきいきサロン研修会 まん延防止等重点措置適用に伴い開催中止 ・地域の茶の間・いきいきサロン助成事業個別相談会 日時 令和4年3月22日(火)～24日(木)	・助成を受けているサロンは57ヶ所 ・SC, 区役所, 地域包括支援センター等関係機関と連携し、サロンへの運営協力や相談、役割を伝えていく。 ・新型コロナウイルスの影響により継続運営の難しさを抱える団体へ支援する。
3	ふれあいいきいきサロン立ち上げ支援	社協	高齢者等の閉じこもり防止や仲間づくり促進を目的として、サロン未設置地域に働きかけを行うとともに、立ち上げまでの支援を行う。	・新規立上げ件数:1ヶ所	・サロン立ち上げ支援を継続する。
4	アキハで子育てサポート事業 令和3年主要事業	児童福祉係	身近な子育て支援の場を充実することにより、地域で安心して子育てができるよう支援体制の確立を進める。	<子育てサロン> ・区内中学校区6カ所 回数:年68回, 参加者数:234人 <ノーバディズ・パーフェクトプログラム> ・回数:年2クール, 参加者数:12組(延べ69人) <パパママプチ講座> ・専門的知識を有する講師を招いた子育てサロン 回数:年11回, 参加者:83組 <産前産後のリフレッシュ事業> ・パパママ銭湯 回数:年8回, 参加者:25組 ・デイケアルーム 回数:20回、参加者32組 <BP2プログラム> 回数:年2クール, 参加者:12組(延べ60人) <子育てサポーター訪問事業> 養成講座5回実施, 受講者12名 訪問実件数: 53件	・区内中学校区ごとに行っている子育てサロンは、パパママプチ講座と合わせて各会場で今後も実施する。 ・産前産後の母親向けのリフレッシュ事業はキャンセル待ちが出るほど好評だったので引き続き実施する。 ・妊娠期からの母子を支援する訪問事業は希望者への訪問をR3年10月から始めた。今後も引き続き訪問を続ける。

# 令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

## 1-③ 人を支える組織の支援

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
1	地域ふれあい事業	社協	住民主体の地域福祉活動を実施した自治会・町内会に助成し、地域におけるふれあい活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ふれあい事業 申請件数 7件</li> <li>(※新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業中止が相次いだため、申請件数は伸び悩んだ。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代交流などに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮・工夫した助成対象事業の周知を徹底する。</li> <li>・自治会・町内会の多世代交流の推進、顔の見える関係作り、活動の担い手づくりの場として活用してもらう。</li> </ul>

## 1-④ 人材の育成とコーディネート機能の充実

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
1	地区社協育成・推進支援事業	社協	地区社会福祉協議会の活動が円滑にできるよう支援・助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協活動交付金 (11地区社協) 交付金額:各地区的な前年度社協会員会費納入額の30%</li> <li>・地域福祉活動計画推進事業 申請件数 13件</li> <li>・地区社協を主体として、地区担当が関わりながら取り組みを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協を活動単位とし、第3期地域福祉活動計画を基に取り組みを実施した。</li> <li>・地区社協活動交付金の交付金額の見直しを図り、令和4年度より「各地区前年度会員会費納入額の25%+全地区前年度会員会費納入総額×5%÷11(地区)」を各地区へ交付する。(変更前:前年度会員会費納入額の30%)</li> <li>・策定され2年目となる「第3期地域福祉活動計画」に基づき実践する。また、ボランティア・市民活動センターを含めた社協で抱える地域課題についても地域の皆様とともに検討、取り組みを行う。</li> </ul>
2	地区社協連絡会議	社協	各地区の活動等情報交換や交流の場として開催する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は開催中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、各地区で実施している地域福祉活動に関する情報共有と意見交換を実施する。</li> </ul>
3	地域福祉推進フォーラム	社協	住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする力を身につけることができるよう、地域の繋がりを再構築し、支え合う体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動が連携できるようフォーラムを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 令和3年12月5日(日)13:30~15:30</li> <li>・会場 秋葉区文化会館</li> <li>・内容 社会福祉功労者表彰 基調講演 「持続可能な地域福祉の推進—住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指して—」 講師 新潟医療福祉大学社会福祉学部 特任教授 鈴木 昭 氏</li> <li>活動報告 子ども食堂秋葉かけはし運営委員会 代表 五十嵐 幸子 氏</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため200名という人数制限を設けたため、広く案内をすることができなかったが、214名から参加いただいた。</li> <li>・アンケートでは「今、町内でも地域作りへの取り組みはじめていたので、今後どう進めていったらいいのかヒントになった。」「地域の中で声かけあい、協力し合う事が、本当に大切な事と、お話を聞き、心に響きました。実行したいと思いました。」などの感想があり、SDGsの視点を含めた地域福祉活動について学びを深めることができた。</li> <li>・今後も先進的な取り組みや福祉課題などをテーマにして、地域福祉の啓発に努める。</li> </ul>

## 令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

## 1-④ 人材の育成とコーディネート機能の充実 (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
4	ボランティア講座	社協	福祉系ボランティアに関心を持つきっかけとなる障がいの理解の講座や親子と一緒に活動することで、豊かな体験・学びを通して自発性を引き出す機会となる講座を開催する。また、コロナ禍でもボランティアが継続した繋がりや活動を行うための講座も開催する。施設とボランティア地域が繋がれるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア講座①「発達障がいの理解」 48名</li> <li>・ボランティア講座②「親子でまなぼうさい」「サイエンス☆ラボ」 11組(子ども17大人12) 10組(子ども15大人10)</li> <li>・ボランティア講座③「スマホ講座」 16名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、ボランティア活動支援、親子向け、障がいの理解と3つのテーマに沿って講座を開催し、発達障がいの理解では関心度が高く、親子で参加するサイエンス☆ラボは2年ぶりの開催であったが人気の講座であった。コロナウイルス感染拡大のため開催できなかった講座があり残念であった。</li> <li>・令和4年度も福祉に関心の持てる講座をテーマ別に開催を予定している。</li> </ul>
5	ボランティア交流会	社協	交流会を開催し、各活動の理解をすすめる、ネットワークの強化を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年同様、集まったの交流会は開催せず、秋葉区ボランティア連絡協議会との共催で、紙面での交流とした。災害ボランティア活動をテーマに冊子にまとめ、各団体が日頃の活動をどのように活かすことができるかを考え、災害時の支援の輪を広げる機会とした。 参加団体:68団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の中での開催の工夫として紙面での開催とした。また、各団体が日頃の活動の広がり考える機会となった。</li> <li>・お互いのボランティア活動の理解や情報交換の場として必要な機会なので、開催の方法を工夫し、継続して実施する。ボランティア連絡協議会との共催で開催。</li> </ul>
6	地域出前講座	社協	学校、地域、各種団体に対し、福祉に関する理解と、啓発を目的に講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育(総合的な学習の時間)の支援・協力:小学校7校 中学校2校</li> <li>福祉体験(高齢者・視覚障がい・聴覚障がい・パラスポーツ等)</li> <li>講話(福祉とは・ボランティアとは・障がい当事者からの講話 ・認知症サポーター養成講座)</li> <li>・地域での出前講座 社協事業の説明、見守りや支えあい、防災教室等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大でもできる工夫をし、地域に関心を持ち、支え合い・助け合いの気持ちが持てるよう関係機関や障がい当事者より協力をいただきながら進めてきた。</li> <li>・今後も学校、企業、地域等、様々な方に福祉についての啓発ができるよう、様々な団体や人材とつながり、新たなプログラム作りや場作りをし、取り組みを継続する。</li> </ul>
7	元気力アップサポーター事業	社協	65歳以上の高齢者が福祉施設(高齢・障がい・保育園・図書館・公民館など)でのサポート活動を行うことで自身の介護予防とともに、生きがいを見出し、元気になることでいきいきとした地域づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回登録説明会開催 秋葉区サポーター数 256名 受入協力機関76施設</li> <li>・元気力アップサポーター応援事業毎月1回 参加者延べ 64名</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の為、施設でのサポーター活動が出来ない状況の中、社協では月1回軽作業を行う日を設け施設から要望のあったものを作成する元気力アップ応援事業を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者の活動の場は障がい者施設のみだった。高齢者施設でのサポーター活動が出来なかったため、社協では月1回軽作業を行う日を設け、施設から要望のあったものを作成し、施設との繋がりを保ち、またサポーターの活動意欲が無くならないよう支援した。</li> <li>・令和4年度も引き続き、施設への訪問が出来ない場合もできる限り支援していきたい。</li> </ul>

## 令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

### 2 安全で安心な地域づくり

#### 2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
1	高齢者等 あんしん見守り ネットワーク 事業	高齢 介護 担当	高齢者等, 地域の中で支援が必要 と思われる方が, 住み慣れた地域で 安心して生活できるよう, 地域住民や 協力事業者による見守り活動の中で 異変等を発見したときに, すみやかに 対応できる体制を強化する。	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	・見守り体制の構築・維持には地域が主体となって 行っていく必要があることから, 支えあいのしくみづく りを進めていくなかで, コミ協など地域へ働きかけを 行っていく。
2	地域子育て 支援センター 事業	福祉 児童 係	地域の子育て支援の情報収集・提 供に努め, 関係機関と連携しながら 子育て支援に関する支援・相談を行 う。(秋葉区 支援センター5か所)	・各子育て支援センターでは, 遊びの提供だけでなく, 各種セミナーの開催, 一 時預かりの実施, 子育てに関する相談への対応, 季刊誌の発行などさまざまな 角度からの子育て支援を行っている。	・秋葉区内の子育て支援センターは4か所となるが, 新津育ちの森が新津健康センター内に移転し, 対象 年齢を引き上げ, 日曜日も開館する。 今後もより多くの子育て世代から利用していただ けるよう各支援センターと連携し市民のニーズに合わ せた活動を継続していく。
3	民生・児童委員 への支援	地域 福祉 協 係	地域住民の相談や見守り活動など を実施している民生委員・児童委員を 支援することにより, 一層安心して暮 らせる地域づくりを目指す。	・秋葉区民生委員児童委員連絡協議会活動への協力 ・会長会・地区定例会出席 ・個々のケース支援	・民生委員児童委員の活動を継続的に支援する。
4	子ども虐待予防 ネットワーク事業	福祉 児童 係	支援の必要な家庭について, 関係 機関との連携を強め支援のネット ワークを広げる。	・毎月1回の実務者会議の開催 ・必要に応じて個別ケース検討会議を開催するなど関係機関と連携して対応し た。	・関係機関と顔の見える関係を築き, 連携して対応 することが必要。
5	障がい者用 住宅の整備	福祉 障 が い 係	障がい者の住みよい環境づくりに努 めるため, 障がい者用市営住宅の確 保や住宅リフォーム資金を助成する。	・住宅リフォーム資金助成 1件 ・障がい者用市営住宅 新規申請 0件	・更に制度の周知に努め, 障がい者の住みよい環境 づくりに努める。
6	友愛訪問事業	社 協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい 者世帯等を対象に, 民生委員児童委 員や訪問員が定期的に訪問し, 見守 り・声かけをすることで安否の確認を 行い, 孤独感の解消とニーズ把握に 努める。	・訪問世帯数 983世帯 ・延べ訪問回数 11,812回 ・訪問員数 159名 ・民生委員児童委員に対し, 改めて事業対象者の周知徹底を実施した。	・見守り活動のツールとして各地区で実施。 ・乳酸菌飲料等の配布が目的とならないよう, 事業の主旨等を説明する。 ・民生委員児童委員改選期であるため, 民生委員児 童委員に対し, 事業説明をする機会を設け, 適切な 理解のもと事業実施できるよう努める。

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
7	緊急キット配布事業	社協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、緊急時に備えて連絡先等を記載した情報キットを配布し、緊急時に備えると共に、地域での見守りの仕組みづくりを行う。	1. 緊急情報キット一式配布数 新津中央コミュニティ協議会 30本(内無料配布数 0本) 新津西部コミュニティ協議会 250本(内無料配布数 110本) 荻川コミュニティ振興協議会 120本(内無料配布数 66本) 金津コミュニティ振興協議会 344本(内無料配布数 78本) 金津地区民生委員児童委員協議会 20本(内無料配布数 20本) 新津東部コミュニティ協議会 100本(内無料配布数 0本) 阿賀浦コミュニティ協議会 83本(内無料配布数 68本) 山谷町1丁目町内会 1本(内無料配布数 1本) 天神町内会 16本(内無料配布数 12本)  2. 情報用紙更新 新津中央コミュニティ協議会 147枚 新津西部コミュニティ協議会 170枚 荻川コミュニティ振興協議会 100枚 阿賀浦コミュニティ協議会 46枚 山谷町1丁目町内会 5枚 天神町内会 17枚 美幸町町内会 2枚	・緊急情報キットの配布を通して住民主体の訪問活動などが展開されている。 ・配布後、記載状況や保管場所の確認などを見守り活動の一助として定期的実施している地域もある。 ・次年度以降も実施地区への支援を継続し、未実施の地区については活用事例を通じて必要性を伝えていく。 ・緊急情報キットボトルの中に入れる事業説明チラシの様式を見直すと共に、これまでの一律封入を中止し、地域の実情に応じた配布方法を検討する。
8	高齢者虐待に関する事業	介護 高齢 担当	地域包括支援センター、ケアマネ、民生委員などと連携を図り、虐待防止に努める。	・個々の虐待ケースに包括やケアマネなど関係者と連携して対応 ・過年度からの継続ケースも含め定期的にモニタリングなど実施 個別事例対応受付件数 35件	・虐待ケースは原因、状況がさまざま、対応も個々に異なる。また、数年に渡り継続対応が求められるケースも増えつつある。引き続き、包括など関係者との更なる情報共有、連携を深め、緊急性を的確にとらえ迅速に対応していく。
9	地域包括ケアシステムの構築	地域福祉・高齢介護担当	地域における支えあいのしくみづくり、支えあい活動の推進を図るため、支えあいのしくみづくり会議(協議体)を設置し、コーディネーター役である支えあいのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)を配置する。 地域住民同士の支えあいのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や、生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図る。	○秋葉区支えあいのしくみづくり会議(第1層協議体) ○新津第1・第2圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) ○新津第5圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) ○小合・金津・小須戸圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) ※1 会議は6月、11月の2回開催 ※2 第1層および第2層支えあいのしくみづくり会議の運営事務局を、秋葉区社会福祉協議会に委託  ○秋葉区地域包括ケア推進モデルハウス「まちな茶の間 だんだん・嶋岡」 ・開催日:毎週火・土曜日 午前9時30分～午後12時00分(正午) ・利用料:300円 ・内容:ティールーム、保健師・作業療法士による相談(月1回)等 ・利用者数:延べ1,023人(※1回あたり 15.0人)	・生活支援および介護予防サービスの体制整備に向け、地域ニーズの把握やネットワーク構築、定期的な情報共有などを行い、地域の支えあい活動の一層の推進を図っていく。

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
10	地域包括ケア推進事業	社協	支えあいのしくみづくり会議(協議体)運営の事務局として、支えあいのしくみづくり推進員を中心に、協議体構成員や各種団体との連携を図るとともに、小地域での見守りや生活支援の取り組みなどの地域活動を支援する。	<p>【第1層事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度第1回秋葉区支えあいのしくみづくり会議 日時:令和3年6月9日(水) 14:15~15:00 内容:・令和3年度の取り組みについて(第1層・第2層3圏域) ・情報交換</li> <li>○令和3年度第2回秋葉区支えあいのしくみづくり会議 日時:令和3年11月30日(火)10:00~11:30 内容:・いきがい・助け合いサミットについて ・秋葉区第2層支えあいのしくみづくり会議について ・社会資源の把握について・情報交換</li> </ul> <p>【第2層 新津第一・第二圏域事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度第1回新津第一・第二圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和3年6月3日(木)10:00~11:30 内容:・令和3年度の取組みについて・情報交換</li> <li>○令和3年度第2回新津第一・第二圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和3年11月12日(金)10:00~11:30 内容:・いきがい・助け合いサミットの情報提供 ・中央・西部・荻川地区における支えあいのしくみづくりについて ・社会資源の把握について</li> </ul> <p>【第2層 新津第五圏域事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度第1回新津第五圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和3年6月1日(火)10:00~11:30 内容:・令和3年度の取組みについて・情報交換</li> <li>○令和3年度第2回新津第五圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和3年11月8日(月)10:00~11:30 内容:・いきがい・助け合いサミットの情報提供 ・ゴミ出しについて・社会資源の把握について</li> </ul> <p>【第2層 小合・金津・小須戸圏域事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度第1回小合・金津・小須戸圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和3年6月2日(水)13:30~15:00 内容:・令和3年度の取組みについて・情報交換</li> <li>○令和3年度第2回小合・金津・小須戸圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和3年11月10日(水)13:30~15:00 内容:・いきがい・助け合いサミットの情報提供・移動支援について ・社会資源の把握について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層3圏域すべての事務局を受託し、生活支援コーディネーターを配置し、地域活動のさらなる活性化を図った。</li> <li>・今後も事務局と生活支援コーディネーターが一体となり、地域包括ケアシステム体制の中の生活支援部分の充実を図っていく。</li> </ul>

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

11	ゴミ出し支援事業	社協	<p>既存の制度では対応が難しい複雑・多様化した生活・福祉課題に対応するため、ゴミ出し支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施団体:6自治会・町内会(小口, 古津, 新町, 秋葉2丁目, 金津, 割町)</li> <li>・報告会を実施し(小口・割町を除く)利用者の状況と地域の状況を関係者と共有した。</li> <li>・プロジェクト会議0回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかったが、新津清掃社へ地域の報告会の状況を共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告会では町内会長, 民生委員に利用者の状況を聞くことができた。</li> <li>・ゴミだし支援だけではなく, 災害時, 日頃の見守りを全体的に見ている自治会もある。</li> <li>・プロジェクト会議の会議のあり方について検討していく。</li> </ul>
----	----------	----	---	---	--

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

12	子育て支援事業	社協	地域で暮らす子育て世代の誰もが気軽に参加できる居場所作りを目指し、子育てサロンの運営を行えるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所づくり立ち上げ講座 開催日:7月29日, 8月5日 講師 特定非営利活動法人にいがた子育てステーション 理事長 立松 有美 氏</li> <li>・助成申請団体 5団体</li> <li>・子どもの居場所活動団体情報交換会 開催日:6月29日 内 容:子どもの居場所活動団体紹介、情報共有 参加団体:4団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法に基づき18歳未満の子どもを対象とした、子どもの居場所づくり活動団体へ助成を実施した。</li> <li>・今年度は、子どもの居場所づくり立ち上げ講座(2日間)を実施した。また、子どもの居場所活動団体情報交換会を開催し、各団体の活動の方法や情報の共有を図った。</li> <li>・次年度は、既存の団体への継続支援、新規立ち上げ団体への立ち上げ支援を行う。</li> </ul>
13	歳末たすけあい助成事業	社協	地域住民が主体となって行う歳末時期の交流活動や除雪支援活動に対して助成し、住民相互の助け合いの輪を広げ、日常の見守り活動を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会・町内会が行う交流事業に対し、助成を行った。 →申請件数 12件</li> <li>・自治会・町内会が行う除雪事業に対し、助成を行った。 →申請件数 12件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域における交流事業と、要援護者宅や児童通学路の除雪を通して、たすけあいや見守り活動を推進していく。</li> </ul>
14	入学準備支援事業	社協	ひとり親世帯および低所得者(生活困窮含む)世帯の子どもたちに健全な育ちの機会と十分な教育を保障する一助として小学校及び中学校に入学準備としてランドセル又は体操着の助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者:ひとり親世帯で市民税非課税世帯</li> <li>・助成件数17件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度引き続き、秋葉区役所児童福祉係から協力を得て、児童扶養手当受給中の全世帯に案内を配布した。</li> <li>・次年度も取り組みを継続する。</li> </ul>

2-② 安全で快適な生活環境づくり

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
1	災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業	社協	災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のための研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター研修 日時:令和3年11月13日(土)10:00~15:30 会場:新津地域交流センター 3階 多目的ホール 内容:【午前の部】災害支援の基本(役職員向け) 【午後の部】複雑で多様な被災者ニーズに応えるための協働(社協関係団体・役職員向け)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は役職員向けの基本講座を行ったことで、役員に災害ボランティアセンターの基本的なところを理解してもらうことができた。また、午後の関係機関とは顔の見える関係性を築くことができた。</li> <li>・次年度も、災害時に災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のための研修会を継続する。</li> </ul>

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

3 健康で豊かな地域づくり

3-① 地域における健康づくりの推進

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
1	乳幼児健康診査・育児相談事業	健康増進係	乳幼児の健やかな発達・発育の支援と、疾病予防や早期発見を目的とする。 健診や育児相談の機会をとらえて、子育てに必要な情報や保育者支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・股関節検診 : 8回 受診者350人(受診率91.4%)</li> <li>・母体保護相談 : 8回 受診者350人(受診率91.4%)</li> <li>・1歳誕生歯科健診 : 9回・受診者439人(受診率87.8%)</li> <li>・1歳6か月児健診 : 10回・受診者406人(受診率98.3%)</li> <li>・3歳児健診 : 10回・受診者471人(受診率95.3%)</li> <li>・定例日育児相談 : 9回・相談者 延229人</li> </ul>	<p>&lt;乳幼児健康診査&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1:6健、3健は増設日を設定し、R2年度中止分の遅れを取り戻すことができた。各健(検)診とも受診率は平年並み。日程変更の影響で、3健受診率は低下。未受診者については地区担当保健師より状況確認を行った。</li> <li>・次年度も感染症対策や時間短縮での事業運営を継続。引き続き未受診者の状況確認を実施する。</li> </ul> <p>&lt;定例日育児相談&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続利用者が多く相談者数は増加。新規枠やキャンセル枠を設けることで新規の受け入れを確保できた。次年度は予約枠を増やして実施する。</li> </ul>
2	成人集団検診事業	健康増進係	各種がん検診を実施し、病気の早期発見、健康増進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肺がん検診 : 35回+ミニドック3回 受診者3,365人</li> <li>・胃がん検診 : 18回 受診者518人</li> <li>・乳がん検診 : 14回 受診者923人(R2 991人)</li> <li>* 肺がん検診は定期の集団健診の他に未受診者対象のミニドック型健診を1日+半日2回実施</li> <li>* 乳がん検診は、協会けんぽとのコラボ検診を2日実施</li> </ul>	<p>&lt;胃・肺検診&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大やそれに伴う緊急事態宣言の影響で受診者数が減少したR2年度に比べ、受診者数は回復傾向。受診控えの傾向は継続しており、次年度も受診勧奨を強化していく。</li> </ul> <p>&lt;乳がん検診&gt; 前年度より受診者数が減少。若い世代での受診率が伸びないため、普及啓発を強化していく。</p>
3	歯科保健事業	健康増進係	食生活、むし歯の予防について助言することによって、幼児の健全な育成を図る。	今年度事業廃止のため、実施なし	今年度事業廃止のため、実施なし
4	特定保健指導事業	健康増進係	特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者及び予備群と判定された方を対象に、メタボリックシンドロームを改善するため、生活習慣改善の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数(集団・個別) 16回 19名参加</li> <li>対象者数 221人</li> <li>被指導実数 : 19人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が年々減少傾向。その中で勧奨しているため、参加者数の伸び悩みが続いている。</li> </ul>
5	健康教育事業	地域保健福祉担当	心身の健康に関する知識を普及啓発することにより行動変容を促し、主体的に健康保持・増進できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防講座 : サロン等で7回 延112人</li> <li>・依頼健康教育 : 成人 延37回 494人, 母子 延4回 89人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、, コミ協, サロン, 老人クラブ等の活動が休止したR2年度に比べ、実施回数は回復傾向。</li> <li>・次年度も健康教育などの教室をコミ協, サロン, 老人クラブ等に広く周知し、健康づくりに向けた知識の普及を感染対策をしながら継続実施する。</li> </ul>

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

3-① 地域における健康づくりの推進(つづき)

6	食育関連事業	増進係 健康	幅広い世代に亘って、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食講習会 :14回 135人</li> <li>・健康増進普及講習会(テーマはフレイル予防と減塩, 糖尿病予防) : 5会場8回 108人参加 ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 1回中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者は乳幼児から高齢者まで幅広いが, どの世代にも共通課題の減塩について啓発。</li> <li>・健診の血糖値有所見者率が高いことから, 次年度も糖尿病予防をテーマに実施する。</li> </ul>
7	思春期保健事業	増進係 健康	思春期の心身の変化を学び, 健全な発達・発育ができる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における思春期保健講演会の実施 「生と性の講演会」 区内3中学校と高校1校 受講生徒数:839人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の中学校で思春期教育を実施。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの学校が中止したが, 今年度はコロナ禍においても, 分散開催やオンライン開催など, 実施方法を工夫し多くの学校で実施できた。</li> </ul>
8	幸齢ますます元気教室(運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上複合プログラム)	健康増進係	生活機能の低下がある, 低栄養状態にある又はその恐れがあるなど要介護状態に陥りやすい高齢者や要支援認定者を対象に, 集団で運動, 栄養, 口腔機能向上指導などを行い, 生活機能の維持改善を図り要介護状態になることを予防する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸齢ますます元気教室 4会場で実施 参加者:実76人 延603人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で対象者を教室につなげにくく, 参加人数が減少。</li> <li>・民生委員地区定例会や高齢者が集まる他事業等で教室の周知やを行い, 対象者を教室につなげ修了後も地域の活動に戻りやすくする。</li> <li>・修了後に, 介護予防できる活動場所に結びつきにくいいため, 地域での運動実施場所を増やす必要がある。</li> </ul>
9	食生活改善推進委員育成支援 運動普及推進委員育成支援	健康増進係	食生活改善推進委員及び運動普及推進委員の活動支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進委員育成支援 勉強会 延4回実施 食生活改善推進委員44人中41人 延75人参加 勉強会のテーマを元に地区担当保健師・栄養士とともに, 地区の健康増進普及講習会を計画, 8回開催 108人参加 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 9月1回中止)</li> <li>・運動普及推進委員育成支援 連絡会に出席し, 助言と運動指導等の活動支援 8回 秋葉てくてく健康散歩 9回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進委員養成講座を開催し活動に参加する委員を増やす。</li> <li>・食生活改善推進委員育成支援として, 年4回の勉強会を実施し会員の資質向上を図る。</li> <li>・運動普及推進委員の活動場所を拡げるとともに, 実践力を身につけられるよう会員の資質向上と活動支援を行う。</li> </ul>
10	地域ぐるみでフレイル予防事業 令和3年度主要事業	健康増進係	心身の加齢変化が大きくなる高齢期に, フレイル(適切な対応をすれば健康な状態に戻れる虚弱な状態)を予防し, 健康寿命の延伸を図ることを目的とする。身近な地域で体力, 口腔機能等の衰えを先送りするための啓発を行ない, 住民が支え合いながらフレイル予防活動を継続できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防教室 : 3か所 6回 延114人</li> <li>・保健師・理学療法士による健康教育 27回 延337人</li> <li>・サポーターフォロー研修 : 1回 51人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3圏域ごとにR3年度と違う会場でフレイル予防教室を実施し, 参加範囲を拡げる。</li> <li>・高齢者のフレイル予防だけでなく, 子どものロコモが懸念されるため, 地域でラジオ体操を継続できるよう支援し運動習慣の定着を図る。</li> <li>・ロコモ予防運動に取り組む団体数の伸び悩みがあるため, コミ協とともに継続可能な実施方法を検討する。</li> </ul>

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

3-① 地域における健康づくりの推進(つづき)

11	こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康増進係	<p>新生児・産婦に対し健康指導を行い、健康の保持増進及び育児支援を行う。</p>	<p>・訪問登録助産師による訪問を実施した人数 産婦 実463人 新生児・乳児 実517人 ・未訪問1件 股関節検診にて状況確認実施</p>	<p>・出生連絡票未提出者には電話にて訪問を受けるよう促し、状況を確認した。 ・訪問拒否ケースについても他事業で目視確認をし、全数対面確認ができた。</p>
12	健康相談事業	地域保健福祉担当	<p>健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通して生活習慣病を予防するとともに自らの健康管理ができるよう支援を行う。</p>	<p>・定例日健康相談 :8回 実11人 延12人⇒新型コロナウイルス感染防止等のため1回中止 ・随時健康相談(電話・来所・メールなど) 延2,144人 ・骨粗しょう症予防相談会:7回 276人⇒新型コロナウイルス感染拡大防止等のため1回中止</p>	<p>・健康相談:予約状況は毎月ばらつきがあるものの、定期的に利用者がいる。次年度も同様に実施していく。 ・骨粗しょう症予防相談会はがん検診、育児相談等の事業と併せて実施することで、幅広い層の受診に繋がった。次年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のために予約制で、各地域の市民に受けてもらうため、会場を分散させて実施する。</p>
13	健康寿命延伸に向けた区役所事業	健康増進係	<p>健康寿命延伸にむけ、地域の健康課題に基づき、区内のさまざまな機関と協働し、秋葉区民の生活習慣病への関心を高め、健康自立ができるまちづくりを行う。</p>	<p>・健康教室(健康ミニ教室)5回実施 延24人 ・健康レストランプロジェクト:健康レストラン講習会等の事業がコロナ禍で実施できなくなったため、健康部会で方向性を検討するためのアンケート調査を12月に実施。登録店舗は、36店舗(R3増加なし) ・糖尿病予防相談会:1回(2回1コース)延81人 ・プラス10の運動教室:7回 延47人 ・子どもと保護者への啓発:新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小児生活習慣病予防健診は中止 ・学校と連携した受診勧奨:新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>・健康教室は、健診結果から基準を決めて案内送付。生活習慣病予防・重症化予防として保健指導の必要な方へ個別案内し、区だより等で市民全体への事業PRを今後も実施していく。 ・フレイル予防講座は、介護健康教育の中で継続実施。 ・健康レストランプロジェクト:コロナ禍において当初計画した内容が実施困難となった。健康部会で検討し、アンケート調査を実施。結果を踏まえた新たな方向性を探り、令和4年度の実施計画につなげる。 ・糖尿病予防セミナーをコミ協・医療機関と実施。地域の課題に沿った地域型の実施を次年度も継続予定。 ・学校と連携した受診勧奨は、学校の状況に合わせて計画していく予定。</p>

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

3-② すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
1	認知症サポーター養成講座	介護 高齢 担当	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座の開催 開催数:9回 地域住民3回, 小・中学校4回, 職域(企業など)2回 参加者(サポーター)数:298名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き講座を開催し、認知症サポーターを養成していく。また、区職員を対象とした講座を開催し、職員の意識啓発を図っていく。</li> <li>認知症サポーターを対象に、ステップアップ講座を開催する。</li> </ul>
2	障がい者との交流の促進	福祉が係	障がい福祉施設や地域の団体(コミュニティ協議会, 自治会等)との交流を積極的に働きかけ、障がい者への社会参加・理解を広げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>どんちゃんまつり ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 開催日:8月予定</li> <li>癒しの福祉ゾーンまつり ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 開催日:10月予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に続き今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となったが、多くの地域住民も参加して交流するイベントとして地元に着している。</li> </ul>
3	あきはサポートネット 令和3年度主要事業	高齢介護担当	認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、区民や団体、教育機関等とネットワークづくりを行い、区民協働による「認知症高齢者等と支える家族にやさしい秋葉区」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋葉区認知症講演会「高齢になっても、認知症になっても、地域で暮らすために」 令和4年2月開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターネット配信のみとした。</li> <li>認知症カフェ 1回開催 参加者19名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月に開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャラバンメイトのスキルアップを図るほか、区民向けの認知症講演会や認知症サポーターステップアップ講座を開催し、地域における認知症高齢者等の見守りについて意識啓発を図る。</li> <li>秋葉区キャラバンメイト連絡会による認知症カフェの開催支援を行う。</li> </ul>
4	「けやき福祉園と日赤秋葉区奉仕団の交流」への協力	福祉地域担当	日赤奉仕団の炊出し訓練を兼ねた、障がい者福祉施設「けやき福祉園」の利用者との交流を行い、障がい者への理解の促進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>炊出し訓練及び交流会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福祉施設では外部団体の受け入れを停止しており、大人数での飲食も難しく中止となった。</li> <li>施設利用者からの希望も多く、日赤奉仕団と障がい者福祉施設との交流を図るため、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ適宜実施していく。</li> </ul>
5	障がい者チャレンジ支援事業 令和3年度主要事業	福祉が係	福祉施設に通所する障がい者に事務作業訓練の場を提供し、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習受け入れ先:11ヶ所(区役所含む) (秋葉区役所, 割烹一楽, 森林農園, うららこすど 他)</li> <li>実習状況:実施日数41日 参加延べ人数135人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、実施日数、参加人数共に一昨年状況にほぼ戻して実施できた。</li> <li>区役所や民間事業所で実習を行い、就労に対する意識が高まり自信に繋がった。</li> <li>各事業所へ障がい者への理解を求め、実習受け入れ先の開拓を図る。</li> </ul>

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

3-② すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及 (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
6	「つながる」 「つなげる」 障がい者 支援事業  令和3年度 主要事業	障 が い 福 祉 係	障がい児に関わる医療・保健・福祉・ 教育・労働などの各機関が保護者と ともに必要な情報を共有するシステム づくりを行う。 また、発達に支援の必要な児童の保 護者に対する講座を行うことで、悩み や心配ごとを共有できる仲間づくりを 推進し、不安感や孤立感の解消を図 る。 障がい者施設で生産している授産製 品の販売・周知方法等の検討を行 い、ショップ及び商品の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つながる支援ファイル 作成 60冊 利用者(配付)数 173人</li> <li>・NPプログラム講座(保護者支援講座) 9月22日～10月27日(全6回) 参加延べ人数33人</li> <li>・授産ショップ『Korette(コレッテ)』の販売支援 新商品を加えてリニューアルオープン(8月23日) 販売促進に向けた取り組みを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規サービス利用の相談時等に「つながる支援 ファイル」を配付すると共に、学校等支援関係者で情 報交換を行う「つながる支援セミナー」の場でファイ ルを紹介し、12月末現在で173人が利用できている。 次年度もファイルの配付を継続し、関係機関が必要 な情報を共有して支援を行えるよう活用を図る。</li> <li>・療育教室等に通う2～3歳児の保護者を対象にNP プログラム講座を開催し、悩みや心配ごとを共有で きる仲間づくりを進めることができた。</li> <li>・昨年度の試作品製作を基に新商品を追加して商品 の種類を増やし、リニューアルオープンすることがで きた。販売支援については、令和3年度末で終了。</li> </ul>

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

4 相談しやすい体制づくり

4-① 地域福祉のネットワークの構築

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
1	ふれあい福祉サービス事業	社協	秋葉区在住のひとり暮らし高齢者等(利用会員)の依頼により、ボランティアとして登録する協力会員が自宅に訪問し、見守りや話し相手を兼ねた軽微な生活支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力会員 57名</li> <li>利用会員 59名</li> <li>サービス提供回数 1,763回</li> <li>活動時間 1546.5時間</li> <li>福祉サービスの提供, コーディネート, 関係機関等との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスを提供することによって在宅で過ごすための一助となっており, ゴミ出しや掃除などの利用が中心であった。</li> <li>今後は, 利用者ニーズに対応できるようサービス内容の検討, 協力会員の確保と住民参加型在宅福祉サービスに対する理解を深めていく。</li> </ul>
2	成年後見人制度の周知	介護高齢担当	認知症や障がいなど判断に支援を要する方々に, それぞれのレベルに合わせて後見人, 保佐人, 補助人を家庭裁判所が選任し, 必要な支援を行う制度について, 周知啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット等による周知啓発</li> <li>成年後見制度利用支援助成金 25件交付</li> <li>成年後見審判 市長申立 8件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度利用を必要とする人への周知を図るため, 地域包括支援センターと協力し, 地域の啓発活動を進める。</li> <li>成年後見センターとも連携していく。</li> </ul>
3	日常生活自立支援事業	社協	判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者, 精神障がい者の福祉サービスの利用援助や金銭管理等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数 秋葉区 21人</li> <li>生活支援員 秋葉区 10人</li> <li>支援回数 秋葉区 312回</li> <li>相談件数 秋葉区 183回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種関係機関と連携を取り, 本事業では対応が難しい利用者の成年後見制度への橋渡しを行ってきた。</li> <li>福祉関係者等に対して, 本事業の周知を継続する。</li> <li>本人の自立を大切にしながら, 生活支援員, 専門員, 関係者等との連携を密に行い支援する。</li> </ul>
4	自立支援協議会	障がい福祉係	「障がいの有無にかかわらず, 普通に暮らせる地域社会」を実現することを目的として, 関係機関が連携・一体となって障がいのある方を支援するために協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所障がい福祉課開催 全体会議 2回(予定)</li> <li>運営事務局会議 4回</li> <li>秋葉区障がい者地域自立支援協議会 4回</li> <li>課題別ワーキング検討会 3課題 各3~5回</li> <li>相談連絡会 月1回 計10回(うち1回は勉強会)(予定)</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止</li> <li>医療的ケアが必要な障がい児者の家族対象「集いの場」開催</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>障がい児「つながる」支援セミナー開催</li> <li>8月2日 参加者 49人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区協議会で地域課題等について情報共有し, 検討を重ねる中で, 関係機関とのネットワークを構築することができた。</li> <li>各区で課題を出し合い, 課題整理や社会資源の開発・改善, 施策提案などの役割を担っている。</li> </ul>
5	保健福祉相談・訪問指導事業	福祉地域担当保健	精神障がい, 知的障がい, 身体障がい, 児童虐待, 高齢者虐待, 結核, 難病, 生活習慣病など, 妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉に関する相談に対して, 関係機関と連携し, 迅速に対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉の相談に対して, 保健師が関係機関と連携し迅速に対応。</li> <li>相談件数 延べ 1,208人</li> <li>訪問件数 延べ 730人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急対応が必要な相談や処遇困難な相談も多く, より迅速な対応が課題。</li> <li>次年度も関係機関と連携し, 迅速に相談対応していく。</li> </ul>

## 令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

## 4-① 地域福祉のネットワークの構築 (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
6	ドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口	保護係	ドメスティック・バイオレンス(DV)について相談しやすい環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談 &lt;女性相談員1名配置&gt;</li> <li>相談件数(実件数) 45件</li> <li>相談件数(延件数) 166件</li> <li>内訳: DV125件, 離婚問題 8件, 経済関係 6件 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主訴はDVや離婚に関する事であるが, 貧困, 虐待, 医療など複合的に, 問題を抱えた相談者が多い。</li> <li>DV支援については配偶者暴力支援センターと次年度も引き続き連携し支援を行っていく。</li> </ul>
7	生活困窮者相談支援	保護係	経済的に困窮している方について, 相談しやすい環境づくりに努め, 就労に向けた支援や住居確保のための支援など, 相談者の状況に応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援相談 &lt;生活支援相談員1名配置&gt;</li> <li>新規相談件数(実件数) 36件</li> <li>継続案件相談等件数 592件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労, 住居確保, 家計改善, 食糧支援などを行い, 自立に繋げた。</li> <li>次年度もパーソナルサポートセンター等と連携し, 就労支援や住居確保給付金を含めた支援を行っていく。</li> </ul>
8	生活困窮者緊急支援事業	社協	緊急的に支援が必要な生活困窮世帯に対し, 食糧物資等の援助及び相談支援, 生活支援を行う。	生活困窮者からの相談により聞き取りを行っているが, 食糧等の援助については, コロナ感染症のため自宅待機となった生活困窮世帯に1件実施。	パーソナルサポートセンター等関係諸機関と連携して相談支援や食糧支援などを実施した。次年度も同様に事業を実施していく。

## 4-② 適切な情報提供体制づくり

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
1	点字広報等発行事業	福祉が係	視覚障がい者へ広報誌により情報提供を行う。(秋葉区社会福祉協議会へ委託)	<ul style="list-style-type: none"> <li>カレンダーの発行(12月末)</li> <li>JR時刻表の発行(3月末予定)</li> <li>点字 利用者:8人</li> </ul>	ボランティア団体と連携のもと, 必要としている方へ情報を提供する。
2	心配ごと相談所の周知	社協	相談所を週2回開設し, 市民の悩みを受け止め関係機関につなぐ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数:140件</li> <li>周知:区役所だより(月2回), 区社協ホームページ掲載</li> <li>相談員研修会:令和3年11月9日(火) / 講師 弁護士 山田 聡之 氏</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止等重点措置が新潟県に適用され, 公共施設が貸館休止になったことに伴い, 心配ごと相談所も令和4年1月21日(金)~令和4年3月6日(日)の期間, 相談業務を休止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容に応じて, 関係機関へつなぎ, 連携した支援になった。</li> <li>区社協ホームページや区役所だよりへの掲載回数を増やし, 周知・広報活動を実施する。</li> <li>感染症対策を徹底しながら, 相談者に寄り添った相談対応を継続する。</li> </ul>

令和3年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

4-② 適切な情報提供体制づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和3年度)	令和3年度実施状況(令和3年12月末現在)	評価・課題(令和3年度)と次年度計画(令和4年度)
3	障がい者 基幹相談支援 センター秋葉 の運営	障がい福祉係	一般的相談支援に加え、施設等からの地域移行促進に係るコーディネート業務や、権利擁護・虐待防止にかかる啓発や研修、相談支援事業所等への研修を通じた人材育成や助言指導など、また、障がい等を理由とした差別に関する相談対応等、障がい者が安心して地域で暮らせる体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「障がい者基幹相談支援センター秋葉」 相談員5名(担当エリア:秋葉区, 江南区, 南区) 相談件数 3,898件 (訪問342件, 来所260件, 電話3,027件, その他269件)</li> <li>・個別支援(ケース)会議 112回</li> <li>・会議, 研修会への参加 241回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人もない人も安心して地域で暮らせるように、総合的な相談窓口として更に周知を行う。</li> </ul>
4	社協の相談窓口 体制整備	社協	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、個別課題等に対する検討・解決を図り、関係機関と連携をしながら積極的にアウトリーチを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親世帯への食料支援(申込数240世帯)</li> <li>・ひきこもり家族支援: ①ひきこもり家族の懇談会 ファシリテーター:NPO法人ココスタ 小澤里美氏 実施:2回 ②ひきこもりを学ぶ講座 日時:8月22日(日)13:30~ 講師:NPO法人新潟ねっと 村山賢氏 内容:「ひきこもりの理解と家族チームという考え方」</li> <li>・地区担当との協働により、個別課題等に対応。</li> <li>・地域アセスメント</li> <li>・CSW定例会(本部開催への参加, 活動報告及び事例検討随時)</li> <li>・各種会議等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋葉区役所児童福祉係の協力によりひとり親世帯へ食料支援を実施した。継続しながら真に困っている世帯への支援に繋げていく</li> <li>・関係機関と連携を前提に、自治会・町内会・民生委員等の協力をいただきながら、課題を抱える方への個別支援および地域支援を実施。</li> <li>・次年度も、地域住民・関係機関との連携を密に、取り組みを進める。</li> </ul>